

「成蹊大学体育会OBORG会連合会 (仮称)」への移行に係るQ&A

2023年3月

成蹊大学体育会OBORG会長連絡協議会

このQ&Aは、2022年10月1日に開催した連合会への移行説明会およびその後のアンケート調査において各OBORG会から寄せられた質問や疑問にお答えするため、作成したものです。

なお、会則をはじめ連合会運営の詳細は、各OBORG会の皆様のご意見をふまえながら、今後定めていく予定です。ご質問やご意見がございましたら、遠慮なく事務局までお知らせいただければ幸いです。

1. 目的・ねらい

Q1. これまでの「成蹊大学体育会OBOG会長連絡協議会」（以下、「連絡協議会」という。）を、「成蹊大学体育会OBOG会連合会」（以下、「連合会」という。）に改組する目的・ねらいは何か。

A1. 連絡協議会は、成蹊大学の体育会各部のさらなる活躍・発展につながる有益な支援活動を進めていくことを目的として、OBOG会有志が発起人となり、2014年4月に創設しました。

連絡協議会を創設した契機・背景には、2012年に成蹊学園が創立100周年という区切りを迎えて、OBOG会長の中で体育会の支援を強化していこうという機運が高まっていたこと、また、同年12月に空手部の不祥事が発生し、体育会の安全管理のあり方が問題視されていた時期であったことがあります。

これまでの連絡協議会としての9年間の活動は、まず、約40団体の体育会OBOG会の実態把握を手掛かりに、会報の定期発行や総会の開催等により、OBOG会相互の情報の共有化や、関係の構築などを進めました。

また、大学学生部との情報・意見交換を行って連携を図っていくことにより、コロナ禍での運動部の活動に関する大学の方針を、タイムリーに各OBOG会へ情報提供することや、学生部との共催による安全管理セミナーを実施するなど、より実効性のある活動につなげていきました。

こうした連絡協議会が蓄積してきた活動実績を基礎として、これらを継続して、さらに確実なものにしていくことが、連絡協議会の所期の目的に適うものになっていくと考えます。

そのためには、これまで世話人が中心となって進めてきた組織を、より多くのOBOG会の協力の下で運営する組織に改めることが必須であると考え、今般、連合会への移行を提案することにしました。

Q2. 連絡協議会と連合会は、何が違うのか。
(連合会に移ることによって、何が変わるのか。)

A2. 成蹊大学体育会の健全な発展のために、各OBOG会が連携をして有益な提言と支援を行っていくこと、また、OBOG会相互の親睦を深めていくこと、という連絡協議会の所期の目的は、連合会に移行しても変わるものではありません。

一方で、この目的に向かった活動を、確実かつ持続的に進めていくためには、OBOG会の限られたメンバー（現在の世話人）で進めていく体制のままでは、限界が見えてきました。

連合会への移行は、組織運営の基本ルール（会則）を定め、一定の活動費用を確保（会費徴収）するなど活動基盤を整備して、より多くのOBOG会の協力の下で運営する組織を目指していくためのものです。

Q3. 連合会の会員になることで、個々のOBOG会にとっては、どのようなメリットがあるのか。

A3. 連合会の大きなメリットの一つは、他のOBOG会の良好事例などの情報を得られることがあります。

OBOG会費の徴収や、現役の新入部員の勧誘・確保の方法、部員の就職支援のやり方、安全管理を含めたコーチ・指導体制などは、それぞれに苦慮しているところと思いますが、これらについての良好事例の情報共有、交換ができる場があることは、各OBOG会にとって大きなメリットになるはずで

また、連合会を連絡窓口とすることで、大学側の出した各運動部への指示事項などについても、タイムリーに共有することができるようになります。

例えば、コロナ禍における課外活動や、安全・健康管理に関する方針などが一つの例ですが、大学側の指示事項等を、OBOG会が正しく把握しておくことは、現役部員の支援のためにたいへん重要な事柄です。

このように、各OBOG会が連帯して、緊密な情報交換・対話と交流を深め、創造的な意見交換を行っていくことができれば、各OBOG会の活動は活性化し、体育会各部の支援活動の充実にもつながっていくものと考えます。

さらに、活動成果を着実に積み上げていけば、将来的には、体育会各部の発展に資する共通施策について、学園や成蹊会に積極的に提案・要請し、その実現に寄与していくことができる組織に発展できるのではないかと考えます。

2. 組織の位置づけ

Q4. 連合会は、成蹊会の組織の中では、どういう位置づけになるのか。

A4. 成蹊会における同窓会活動の母体としては、「学校・学部同窓会」、「地域同窓会」、「職域同窓会」、「部活同窓会」などがあり、体育会OBOG会は、「部活同窓会」の括りの中に位置づけられます。

連合会は、体育会OBOG会の連合組織ですので、同様に「部活同窓会」の中に位置づけされるものと考えています。

(注) 成蹊会が作成している「成蹊会の組織」の図をご参照ください。

Q5. 連合会は、各OBOG会の上位組織になるのか。

A5. 具体的な支援活動の主体は、それぞれのOBOG会になりますので、連合会と各OBOG会は上下の階層を形成するものではありません。

連合会は、各OBOG会の協力関係をつくり、それを促進する横断的な立場になります。

Q6. 成蹊会の「スポーツ振興委員会」との関係は、どうなるのか。

A6. スポーツ振興委員会は、成蹊学園（小学校～大学）におけるスポーツ活動全般の活性化を視野に、主として、強化団体への助成金制度や優秀団体への報奨制度づくりと、その運用を実施しています。

連合会では、各部に対する金銭的な支援は予定していません。

こうした支援のアプローチに違いがありますので、連合会とスポーツ振興委員会の活動が、重複するようなことはないと考えています。

ただし、両者は、成蹊スポーツの健全な発展のための現役支援という共通の目的をもっていますので、情報・意見交換の場を積極的に作って、相互協力が可能な体制を構築していきたいと考えています。

Q7. 連合会が支援対象とするのは、大学運動部のみか。小学校、中学・高等学校のスポーツ支援は考えていないのか。

A7. 連合会は、基本的には大学体育会の支援を念頭に置いています。

ただし、成蹊学園は、小学校から大学までがワンキャンパスの中に立地する一貫校です。小学校、中学校、高等学校にも、大学と同一種目を行っている運動部がいくつもあり、大学生が、先輩として後輩の練習の指導をしているケースも見られます。

したがって、大学体育会運動部が活躍、発展し、魅力的になっていければ、成蹊スポーツ全体の強化にもつながっていくものと考えています。

3. 連合会への加盟・会費

Q8. 連合会の加盟（会員）は、任意と考えてよいか。

A8. 連合会へ加盟するかどうかは、それぞれのOBOG会のご判断になります。

ただ、連合会がその目的を達成するためには、成蹊大学体育会のすべてのOBOG会に加盟いただき、協力・連携して活動を展開していくことがなにより重要なことだと考えています。

OBOG会ごとに個別の事情があるかと思いますが、ぜひ加盟していただきたくよろしく願います。

Q9. 会費を徴収するということが、集めた会費は何に使うのか。

A9. 連合会が活動を展開していくうえでは、可能な限り経費を抑えても、どうしても一定の運営費用の支出は伴います。

例えば、

- ①会議費用・・・会議場所のレンタル費用、オンライン会議システムの利用料金など
- ②セミナー開催費・・・社外講師を招聘した場合の講師謝礼など
- ③事務用品費・・・用紙、コピー代など
- ④ホームページ管理費（ホームページを設置した場合）

などがあげられます。

会費は、こうした連合会の運営に必要不可欠な支出に使います。

Q10. 具体的に、会費の金額はいくらか。

初めから高額な会費を設定して集めるのではなく、連合会の活動の成長・拡大に応じて、会費を変更していったらよいのではないか。

A10. 発足初年度は、運営費用の支出見通しが不透明なため、必要最小限の設定とし、OBOG会単位に、年間5,000円の会費を徴収させていただくことを考えています。

なお、連合会の活動状況（毎年の年度決算の状況）をふまえて、会費の見直しが必要な場合は、総会で提案・ご審議いただきますが、いずれにしても、会費の用途は真に必要な支出に限定して、運用してまいります。

Q11. 私たちのOBOG会は、会費を集めていないため、組織として連合会の会費を納入する財源がない。

私たちのようなOBOG会が連合会に加盟する場合には、誰かが個人負担で支払うのか。あるいは、会費を免除する特例はあるのか。

A11. 連合会は、各OBOG会（代表者）が集まって、共通する課題や問題を協議、解決していくことで、体育会の発展につなげていくことを目的の一つにしています。

したがって、連合会への加盟にあたっては、そのことを、各OBOG会が組織として承認（認識）しておいていただくことが前提になります。

もし、会費が納入しがたいケース等がある場合は、特例として「準会員」として加盟していただく方法を考えています。

準会員の場合は、総会における議決権行使の権利をもつことはできませんが、その他は会員と同じ扱いにすることで、連合会の趣旨である全員参加と公平性のバランスを担保できるのではないかと考えています。

4. 連合会の組織・活動内容

Q12. 連合会の役員・組織についてどのようになるのか。

A12. 連合会に加盟した各OBOG会から、役員（理事・監事）になっていただける方を推薦していただき、総会で決定します。

具体的には、組織イメージ図（別紙）のとおりです。ただし、これは連合会の組織が、安定・定着した時点での出来上がりのイメージです。

連合会の発足時は、事業項目を重点に絞り込んで、理事を中心に、もう少しシンプルな形でスタートすることになると考えています。

Q13. 理事の役割（具体的な仕事）は何か。

A13. 理事は役員の位置づけですが、理事以外の加盟団体のメンバーの協力を得ながら、具体的な実務も担当します。

連合会の立ち上げの初年度は、現在の世話人と、新たなメンバーに加わっていただき理事を構成し、連合会を牽引していただきたいと考えています。

Q14. 各OBOG会は、理事となる者以外に、連合会の活動を支えるメンバーを、派遣する必要が出てくるのか。

A14. 2022年10月に行ったアンケートでは、多くのOBOG会が、現状に照らしてみると一定以上の人的な協力は難しい、という回答でした。

こうした状況は十分理解できますので、連合会に移行後も、風呂敷を広げすぎることはなく、重点項目に絞って、ステップ・バイ・ステップで活動を進めていきたいと考えています。

各OBOG会の実情に即して、可能な範囲で連合会の活動を支えるメンバーの推薦をいただきたいと思っておりますが、期間・回数を必要最小限にとどめるなど、負担にならない形でお手伝いいただけるように考えていきます。

可能な範囲で、ぜひご協力をよろしくお願いします。

Q15. 連合会は、具体的にどのような活動を展開していくのか。

A15. 当面、連合会は、具体的に次のような活動を展開していきます。

- ①各OBOG会の運営に資する有益な情報の提供（OBOG会の活動実態調査と調査結果のフィードバック、良好事例の紹介、会報の発行など）
- ②OBOG会相互の情報交換・意見交換の実施（定期総会の実施、指導者会等の開催）
- ③各部共通の重要課題に関する標準マニュアルの作成（指導者マニュアル）
- ④学生部と連携したセミナーの開催（安全管理セミナーなど）
- ⑤OBOG会相互の親睦活動（懇親会の開催など）

Q16. 連合会の重点項目として「指導者会」があげられているが、何をするのか。

A16. 指導者会は、各運動部の指導者の横の連携を密にして、安全管理の強化と競技力の向上を図る目的で設置する、連合会の中核となる組織です。

具体的な活動は、登録いただく指導者会員の中で相談・協議して決めてもらいますが、指導者としての共通の情報・課題を共有化して、課題解決に向けた対策（研修会など）につなげていってもらえればと期待しています。

ただし、指導者の多くは、仕事や家庭において多忙な時期にあると思われるので、オンライン会議やSNSを活用するなど、負担が少ない効率的な方法で取り組んでいただくようにしていきたいと考えています。

なお、OBOGの指導者が不在・不要である団体も、指導者会における情報交換・取り組みの内容は有益なものとなりますので、代行者をたてて、指導者会のメンバーに登録していただきたいと考えています。

Q17. 連合会では、「団体会員」、「個人会員」、「指導者会員」をそれぞれ登録するとあるが、この意味を教えてください。

A17. (1) 団体会員

連合会に加盟する各OBOG会を、「団体会員」として登録します。

「団体会員」は、それぞれ議決権1票ずつ持ち、連合会の総会での決議事項を審議・決定します。

(2) 個人会員

「団体会員」になったOBOG会は、代表者を「個人会員」として3名以上登録します。

登録する「個人会員」は、原則として、①OBOG会の会長、②会長の代行者となる方、③連合会との連絡窓口になってくださる方 の登録をお願いします。

(3) 指導者会員

「指導者会員」は、毎年、学生部に提出している「成蹊大学体育会倫理規則 誓約書」の指導者代表の欄に署名している方をはじめ、監督、コーチ、強化委員といった名称で、現役の指導に直接あたっているOBOGの方を2名以上登録します。

なお、OBOGが指導を直接行っていない団体についても、代行者を1名登録していただき、指導者会での情報等の共有をはかっていただきたいと思います。

※「指導者会」については前記Q16を参照。

5. 移行スケジュール

Q18. 今後の連合会への移行スケジュールを教えてください。

A18. 今後の連合会への移行スケジュールは、次を考えています。

①移行準備委員会の立ち上げ（3月目途）

各OBOG会から、準備委員になってくださる方を募集します。

現在の世話人とともに、会則の制定など設立に向けた諸検討にご協力ください。

②準備委員会の開催

4回程度開催（4月、5月、7月、9月）し、会則その他運営の詳細を検討します。

③設立趣意書、会則等の事前開示（10月目途）

準備委員会でとりまとめた案を、各OBOG会にお示しします。

④設立総会の開催（11月目途）

各OBOG会からご賛同いただき、協議会から連合会への移行を決定します。

以 上